

練馬区公告第87号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事は完了した。

令和8年6月19日

練馬区長 吉田 健一

記

1	開発区域または工区に含まれる地域の名称
	東京都練馬区南大泉五丁目707番1、同番20から同番53までおよび712番8 (全工区)
2	許可を受けた者の住所および氏名
	住所 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号 氏名 三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役 嘉村 徹